

ゴミの捨て方について、次の事に注意して下さい！

- 1 ゴミ置場の扉は鍵が閉まっています。
玄関ドアの鍵で解錠できます。
- 2 ゴミを出した後は必ず扉を閉めて下さい（鍵は自動で閉まります）
- 3 共用部分（廊下等）にゴミ等を置かないで下さい。
- 4 ゴミは各回収日の**当日の朝午前9時**までに出して下さい。
- 5 ゴミの分別は必ずして下さい！

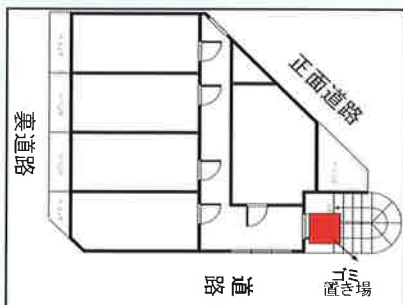
ゴミの分別をしないと、業者がゴミの収集をしません。その場合は、他の者が別途ゴミの処理に行きますので捨てた人よりゴミ処分費用として1万円を頂きます。

6 ゴミの分別方法

ゴミの種類		収集日	
①	可燃ゴミ	毎週	火・金曜日
	例) 紙くずや、生ゴミ等の一般的なゴミ		
②	ペットボトル・プラスチック製容器包装	毎週	木曜日
③	古紙・古布	毎週	月曜日
④	缶・瓶	毎月	第2・4水曜日
⑤	不燃ゴミ・乾電池	毎月	第1・3・5水曜日
⑥	引越ゴミ・大型ゴミ	予約センターへの申込・立会が必要	
	TEL 072-868-5374		
※月～金曜日 午前8時半～午後5時 祝日可			

お問い合わせは「環境事業課」TEL 072-820-7400迄

7 ゴミの収集場所



鍵がかかっています。
部屋の鍵で解錠して下さい。